

2025 年 6 月 20 日 全 8 頁

投資家の自然資本/生物多様性に関する評価軸

Nature Action 100、Spring が示す枠組み

金融調査部 主席研究員 太田珠美

[要約]

- 自然資本に関する投資家にイニシアティブとして、Nature Action 100 と責任投資原則（PRI）の Spring が存在する。これらのイニシアティブは、重点的にエンゲージメントする業種もしくは企業を特定するとともに、投資先企業を評価するフレームワークの策定を行っている。
- これらイニシアティブの投資先企業の評価軸の多くは、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が提言している開示項目と共通している。TNFD 提言に基づき、自然に関連する依存、影響、リスクと機会を評価し、それらを管理するための指標の設定や、移行計画の策定等を着実に進めていくことが、機関投資家からの要請に応えることにもつながるだろう。

1. 自然関連の機関投資家イニシアティブによる投資先企業の評価軸

自然関連の機関投資家のイニシアティブで、投資先企業を評価するフレームワークの策定が進んでいる。例えば、Nature Action 100 は米国 NP0 の Ceres と連携し、2024 年に“Exploring Nature Impacts and Dependencies : A Field Guide to Eight Key Sectors”を公表した。国連責任投資原則（PRI）の Spring も 2024 年に“Company Assessment Framework”を公表している。本稿では、この 2 つの公表物から、投資家がこういった枠組みで投資先企業を評価しようとしているのか確認していきたい¹。

（1）Nature Action 100

① Nature Action 100 の活動の概要

Nature Action 100 は 2022 年に設立された機関投資家のイニシアティブであり、世界各国から 230 超の機関投資家が参加している²。エンゲージメントに焦点を当て、自然の損失を止めるため企業の意欲と行動を促すことを目指している。2023 年には、投資先企業に対する期待事項を公表している（図表 1）。

図表 1 Nature Action 100 が投資先企業に対する期待事項

大志	2030 年までに自然の損失に関する主要因への影響を最小限に抑え、操業レベルおよびバリューチェーン全体で生態系を保護および回復することにコミットし、公表する。
評価	自社の操業レベルおよびバリューチェーン全体で、自然関連の依存、影響、リスク、機会を評価し、開示する。
目標	自然関連の依存、影響、リスク、機会に関する評価に基づいて、期限のある、具体的な、科学に基づいた目標を設定する。目標に対する年次の進捗状況を開示する。
実装	どのように目標を達成するか、全社的な計画を策定する。計画の設計と実施は権利ベースアプローチ（注）を優先し、先住民族や地域社会と協力して策定するべきである。計画については、年次で進捗状況を開示する。
ガバナンス	取締役会による監督を確立し、自然関連の依存、影響、リスクと機会の評価および管理に関する経営陣の役割を開示する。
エンゲージメント	バリューチェーン全体の関係者、業界団体、政策立案者、その他の利害関係者を含む外部関係者と連携して、計画を実施し目標を達成できる環境を構築する。

（注）権利ベースアプローチは国際開発において用いられる考え方で、1990 年代以降、国連や国際 NGO、国際開発機関を中心に広がった。開発に伴う人権侵害を防ぐため義務者（開発側）と権利者（開発により影響を受ける側）双方の対応能力を強化することを目的とする。

（出所）[Nature Action 100 ウェブサイト](#)より大和総研作成（2025 年 6 月 6 日アクセス）

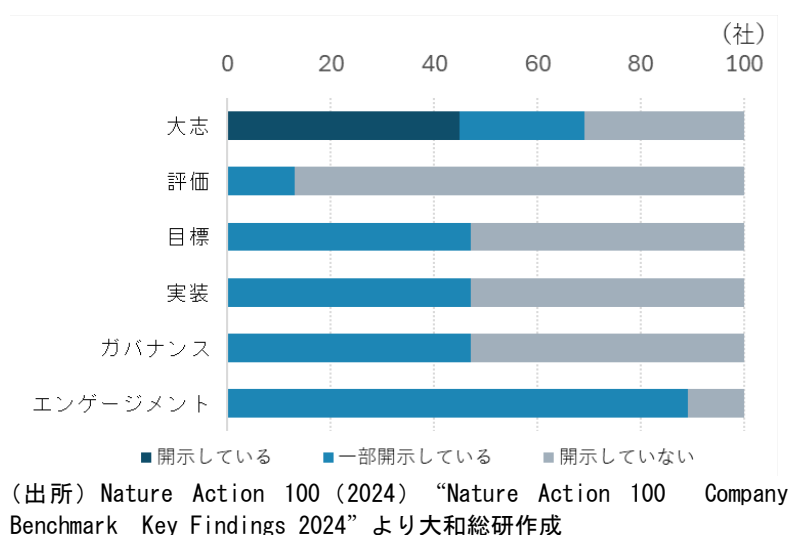
2024 年には Nature Action 100 が重点的にエンゲージメントを行うとしている 100 社に関して、図表 1 の取り組みをどの程度進めているか評価した結果をまとめた“Nature Action 100 Company Benchmark Key Findings 2024”を公表した。評価は 2024 年 6 月 3 日時点で入手可能な公開情報（年次報告書、サステナビリティレポート、企業のウェブサイトなど）に基づいて行

¹ Nature Action 100 と Spring については太田珠美「[自然関連の機関投資家イニシアティブ Nature Action 100 および Spring の動向](#)」大和総研レポート（2023 年 11 月 27 日）を参照

² [Nature Action 100 のウェブサイト](#)より（2024 年 10 月時点の数値）。

われている。対象企業に対してはレビュー期間も設けられており、その期間中に企業が提供した情報も考慮されている。大志に関しては3分の2超が、エンゲージメントに関しては9割近くの会社が何等かの開示を行っていることが確認された。一方、評価について開示しているのはごく一部であり、各社の取り組み状況が初期段階にあることが確認されている（図表2）。

図表2 調査対象企業100社の取り組み状況



② Nature Action 100 の企業評価の枠組み

Nature Action 100 は米国 NPO の Ceres と連携し、2024 年に “Exploring Nature Impacts and Dependencies : A Field Guide to Eight Key Sectors” を公表した。これは投資家が投資先企業の自然への影響と依存関係を理解し、エンゲージメントを開始するためのフレームワークと位置付けられている。Nature Action 100 は2030年までに自然と生物多様性の損失を食い止め、回復するにあたり重要なセクターとして、①バイオテクノロジーと製薬、②化学、③消費財小売、④食品、⑤食品・飲料の小売、⑥林業・紙製品、⑦家庭用品とパーソナル用品、⑧金属・工業、の8業種を特定している。当該フレームワークはこの8業種のそれぞれについて、代表的な自然関連の影響と依存、エンゲージメントのための主要な質問を記載している。

自然関連の影響と依存の評価は、ENCORE³に基づくカテゴリーをベースに行われている（図表3）。ENCORE では影響や依存の大きさについて、大きい方から Very high, High, Medium, Low, Very low の5段階で評価している。当該フレームワークでは、業種別に Medium 以上の影響・依存を取り上げ、その背景を解説している。例えば、バイオテクノロジーと製薬において自然関連の影響が Medium 以上であるのは大気汚染、土壌汚染、固形廃棄物、水質汚染であり、依存に関して中程度以上であるのは遺伝物質と水資源（いずれも供給サービス）である（図表4）。

³ ENCORE は “Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure” の頭文字をとったもので、Global Canopy、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）、国連環境計画世界自然保護モニタリング・センター（UNEP-WCMC）が運営するウェブサイトである。企業や金融機関などが自然関連のリスクにどの程度さらされているかを調査し、自然への依存と影響を理解するための情報を提供している。

図表3 ENCOEWに基づく代表的な自然関連の影響と依存

影響	大気汚染、自然への人為的干渉、淡水生態系の利用、温室効果ガス（GHG）の排出、土地利用、海洋利用、その他の天然資源の利用、土壌汚染、固形廃棄物、水質汚染、水利用
依存	供給サービス（バイオマス、遺伝物質、水資源、その他動物による労働など） 調整および維持サービス（地球規模の気候調整、降雨パターン、地域の気候調整、大気の浄化、土壌の質、土壌浸食の抑制、固形廃棄物の修復、水の浄化、水流の維持、洪水の緩和、暴風雨の緩和、騒音の減少、受粉、害虫や病害の生物的防除、育成個体群および生息地維持、大気や生態系による希釈、感覚的影響（騒音以外）の緩和） 文化的サービス（レクリエーション関連、景観、教育・科学・研究、精神的・芸術的・象徴的価値）

（注）供給サービスのうち、バイオマスは食物生産や畜産、養殖等に用いられる野生の動植物全般を指す。

（出所）Nature Action 100, Ceres “Exploring Nature Impacts and Dependencies : A Field Guide to Eight Key Sectors”（2024年3月）、[ENCORE ウェブサイト](#)より大和総研作成

図表4 バイオテクノロジーと製菓の代表的な自然関連の影響と依存

影響	バイオテクノロジー	製菓
大気汚染	Medium	Medium
土壌汚染	High	High
固形廃棄物	High	High
水質汚染	High	Very High

依存	バイオテクノロジー	製菓
遺伝物質	Medium	Medium
水資源	High	High

（注）供給サービスのうち、バイオマスは食物生産や畜産、養殖等に用いられる野生の動植物全般を指す。

（出所）Nature Action 100, Ceres “Exploring Nature Impacts and Dependencies : A Field Guide to Eight Key Sectors”（2024年3月）、[ENCORE ウェブサイト](#)より大和総研作成

エンゲージメントのための主要な質問に関しても8業種それぞれに設定されている。8業種に共通して挙げられているのは「バリューチェーンの重要な影響と依存関係を特定するための評価を実施したか」という設問である。それ以外は業種ごとに異なる質問が設けられているが、共通する傾向としては、廃棄物の管理、水の利用と処理に関して問うものが多い。

図表5 エンゲージメントのための主要な質問の例

バリューチェーン	バリューチェーン(上流および下流を含む)の重要な影響と依存関係を特定するための評価を実施したか(全業種共通)
廃棄物の管理	化学廃棄物を適切に管理するためにどのような措置を講じているか(バイオテクノロジーと製菓、化学) 廃棄物の発生を軽減するためにどのような措置を講じているか(消費財小売) 製造または廃棄物処理に関連する土壌汚染リスクを最小限に抑えるためにどのような戦略を講じているか(家庭用品とパーソナル用品) 特に使い捨てプラスチックの廃棄物の発生を軽減し、廃棄物の削減および責任ある処分のためにどのような取り組みを実践しているか(食品・飲料の小売り)
水の利用と処理	水の使用量を最小限に抑え、水処理を改善するためにどのような措置を講じているか(化学) 淡水消費を減らすために、再生水、循環水、処理水を使用するなどの措置を講じているか(林業・紙製品) 自然環境に戻される水の品質を監視し、保証するために、どのような方法を使用しているか。過去に汚染問題が発生した場合、どのように対処したか(金属・工業)

（出所）Nature Action 100, Ceres “Exploring Nature Impacts and Dependencies : A Field Guide to Eight Key Sectors”（2024年3月）より大和総研作成

(2) PRI の Spring

① Spring の活動概要

責任投資原則（PRI）は 2024 年に自然に関する署名機関のイニシアティブとして Spring を設置した。Spring は 2030 年までに生物多様性の損失を止め、逆転させることを目的とするイニシアティブであり、まずは生物多様性損失の重要な要因とされている、森林消失と土地の劣化を優先課題と位置付けている。同イニシアティブには 231 機関（資産運用総額 16 兆ドル）が参加している（2025 年 5 月 12 日時点）。

Spring は重点的にエンゲージメントを行う 60 社を選定している。選定のプロセスは 3 フェーズあり、まず第 1 フェーズでは森林消失の現状と将来の森林消失リスクや、投資家への影響などを分析・評価し、優先地域を選定する。第 1 フェーズで特定されたエリアは南米のアマゾン（ボリビア、ブラジル）、グランチャコ（アルゼンチン、パラグアイ）、セラード（ブラジル）と、インドネシアのボルネオ島、スラウェシ島、モルッカ諸島である。これらの優先地域における森林消失と土地の劣化の主な要因（または将来の潜在的な要因）として、パーム油、牛、大豆、パルプ・紙、木材、ゴム、コーヒー、カカオ、ニッケル、金、ボーキサイト、石炭が挙げられた。

第 2 フェーズでは、第 1 フェーズで特定した優先地域における森林消失の要因となっている政策分野（新たな政策や規制、および既存の政策や規制の実施状況）を特定する。供給側だけでなく、バリューチェーン分析を行うことで、利用者側（需要側）の地域における政策分野も特定している。供給側では汚職の防止、森林法の実施体制の改善、経済的要因に関連する政策の 3 分野、需要側では産品を特に多く利用する地域（EU と中国、インド）における経済的要因に関連する政策、デューディリジェンス政策の 2 分野が挙げられている。

エンゲージメントを行う企業を決定する第 3 フェーズでは、第 2 フェーズで特定した政策分野における直接もしくは間接的な（業界団体やその他の代表団体経由の）政治的エンゲージメントを通じた企業の影響力や、投資家が企業に与え得る影響などを精査する。その結果、最終的にブラジルやドイツ、米国など世界各国から 60 社が選定された。日本企業も日産自動車、トヨタ自動車、ブリヂストン、不二製油グループ本社の 4 社が対象となっている。また、業種別に見ると、前述の森林消失と土地の劣化の主な要因（または将来の潜在的な要因）として挙げられたものの利用が多い業種が中心であり、農業や、食品、消費財関連企業が最も多い。また、自動車やタイヤの製造、鉱業関連企業の構成比も高い。

② Spring の企業評価の枠組み

Spring は 2024 年に投資先企業の取り組みを評価するフレームワークとして“Company Assessment Framework”（CAF）を公表した。同フレームワークにおいて投資先企業に求める内容は①ビジネス運営、戦略、およびリスクマネジメント、②サプライチェーンマネジメント、③政治的関与、の 3 点である。Spring は独自の評価軸を設けるのではなく、①と②に関しては World Benchmarking Alliance（WBA）の Nature Benchmark を、③に関しては the Global Standard on

Responsible Climate Lobbying (RCLS) と InfluenceMap の biodiversity assessment を活用する方針としている。

WBA は 2018 年に設立された国際非営利団体であり、SDGs の達成に向けた民間企業の貢献を測定するための評価手法（ベンチマーク）の策定に取り組んでいる。PRI のほか、国連開発計画や国際金融公社、国連グローバルコンパクト、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）、CDP、GRI など 390 を超える団体や組織が参画する団体である。WBA は社会、食と農業、気候、金融システム、都市など、様々なテーマに関するベンチマークを策定しており、Nature Benchmark もその 1 つである。Nature Benchmark は Governance、Planet、People、Core social indicators から構成されている（図表 6）。多くの評価項目が設けられているが、Spring の CAF が活用するのはこれらの一部（図表 6 の太字・下線の項目）である。

図表 6 Nature Benchmark の評価項目

ガバナンスに関する評価項目	環境（Planet）に関する評価項目	人（People）に関する評価項目	社会に関する評価項目(Core social indicators)
- インパクトマテリアリティの評価とサステナビリティ戦略 - サステナビリティターゲットと計画 <u>サステナビリティパフォーマンスについての説明責任</u>	- 自然への影響 <u>自然関連の依存、リスクと機会</u> - 生態系の保護と再生 <u>生物多様性の損失を食い止める</u> <u>ネイチャーポジティブ経済への移行</u> - 温室効果ガスの排出 - 大気汚染 - 水の使用 - 水質汚染 - 資源の使用 - プラスチックの使用 - 廃棄	- 持続可能な環境への権利 <u>先住民族や土地所有者の権利</u> <u>ステークホルダーとのエンゲージメント</u>	- 人権尊重に対するコミットメント - 労働者の人権尊重に対するコミットメント - 人権救済に対するコミットメント - 人権リスクと影響の特定 - 人権リスクと影響の評価 - 人権リスクと影響の評価結果を社内機能・プロセスに統合し、適切な措置を講じる - 労働者を対象とするグリーンバンスメカニズム <u>企業の影響を受ける外部の個人やコミュニティを対象とするグリーンバンスメカニズム</u> - 健康と安全 - 生活賃金 - 労働時間 - 団体交渉 - 労働力の多様性に関する情報開示 - ジェンダー平等と女性のエンパワメント - 個人情報の保護 - 責任ある税 - 贈収賄と汚職の防止 - 責任あるロビー活動と政治的エンゲージメント

（注）太字・下線は Spring の “Company Assessment Framework”において活用される項目。

（出所）World Benchmarking Alliance “Nature Benchmark Methodology”（2024 年 10 月）、Spring “Company Assessment Framework”（2024 年 12 月）より大和総研作成

RCLS は責任ある気候変動関連のロビー活動に関するスタンダードである。PRI や Institutional Investors Group on Climate Change (IIGCC)、アジア気候変動投資家グループ (AIGCC) などの投資家グループや、スウェーデン公的年金基金である AP7、BNP パリバ・アセットマネジメントなどが策定した。14 項目から構成されており、CAF ではその一部を参考としている（図表 7）。

図表 7 RCLS の評価項目

政策 & コミットメント	<u>世界全体の気温上昇を工業化以前の水準よりも1.5度高い水準までにとどめるという目標と、気候変動に関するすべてのロビー活動を整合させることについてコミットメントを公表すること</u> <u>このコミットメントの範囲をすべての関係会社と事業分野およびすべての事業活動地域に適用すること</u> <u>世界全体の気温上昇を工業化以前よりも1.5度高い水準までにとどめるという目標と、自社が参加する業界団体、連盟、連合などの組織が行う気候変動ロビー活動が整合するよう働きかけることについてコミットメントを公表すること</u>
ガバナンス	<u>気候変動に関するロビー活動のアプローチと、活動を監督する責任を取締役レベルに設定すること</u> <u>気候変動に関するロビー活動の方針について、日常的な実施・実践を担う責任を上級管理職レベルに設定すること</u> <u>すべての地理的地域における自社の直接的、間接的な気候変動に関するロビー活動が、世界全体の気温上昇を工業化以前よりも1.5度高い水準までにとどめるという目標と整合するように、毎年モニタリングと見直しを行うプロセスを定めること</u> 自社の気候変動に関するロビー活動方針、立場、活動の設定や見直しに関して、ステークホルダーとのエンゲージメントのプロセスを定めること <u>自社が参加する業界団体、連盟、連合などの組織の気候変動に関するロビー活動の方針が、世界全体の気温上昇を工業化以前よりも1.5度高い水準までにとどめるという目標に整合しない場合に、それに対処する明確な枠組みを定めること</u>
行動	<u>(a) 自社の気候変動に関するロビー活動、および(b)自社が参加するまたは支援する業界団体、連盟、連合またはシンクタンクの気候変動に関するロビー活動の、1.5度目標との整合性に関連する自社の評価や行動を対象にした詳細な年次レビューを公表すること</u> 自社の気候変動に関するロビー活動および／または自社が参加する業界団体、連盟、連合または資金を提供するシンクタンクの気候変動に関するロビー活動が、世界全体の気温上昇を工業化以前よりも1.5度高い水準までにとどめるという目標に一致しない場合にそれを認識し、それへの対処を報告すること 世界全体の気温上昇を工業化以前よりも1.5度高い水準までにとどめるという目標を支持するロビー活動という具体的な目的をもつ連合体を組織する、またはそれに参加すること
具体的な開示	<u>気候変動に関するロビー活動を行うあらゆる団体、連盟、連合などの組織で自社が参加、支援または関与するものを、すべての地理的地域を対象に公表すること</u> <u>これらの団体それぞれについて、(a)自社が年間に支払っている金額、(b)自社が理事会の一員である、または気候変動に関する委員会その他の活動で重要な役割を負っている団体を公表すること</u> 自社の気候変動に関するロビー活動が(a)野心的な気候変動公共政策の支持、および(b)自社の移行戦略を実施する能力に及ぼす影響について全体的に評価し公表すること

(注) 太字・下線は Spring の“Company Assessment Framework”において活用される項目。

(出所) Responsible climate lobbying: The global standard “付属書：責任ある企業気候変動ロビー活動に関するグローバル基準”（日本語参考訳）（原典は“Appendix: GLOBAL STANDARD ON RESPONSIBLE CORPORATE CLIMATE LOBBYING”）（2022 年 3 月）、Spring “Company Assessment Framework”（2024 年 12 月）より大和総研作成

InfluenceMap は 2015 年に設立された英国に拠点を置く非営利組織である。企業と、企業が所属する業界団体が気候変動対策に関連する政策に与える影響について調査しており、気候変動に関する企業のロビー活動に対しスコア付けを行っている。評価軸は、①企業が科学に沿った気候変動政策に対してどれだけ直接的な関与をしているか、②企業が参加する業界団体は科学に基づいた気候変動政策に対して協力的か（あるいは阻害的か）、③企業自身の取り組みと業界団体の取り組み、④企業および業界団体が気候変動政策への直接的なエンゲージメント活動に積極的に取り組んでいるか、の 4 点である。biodiversity assessment は気候変動の評価軸をベースに、企業と企業が所属する業界団体が生物多様性に関連する政策に与える影響について評価し、企業のスコア付けをするものである。Spring の CAF では、biodiversity assessment は RCLS を補完するものとして活用する方針である。

2. 今後の展開と企業に求められる情報開示

今後は、Nature Action 100、Spring に所属する機関投資家が、それぞれのフレームワークを参考にしながら投資先企業を評価していくことになる。こうしたフレームワークは一般公開されており、イニシアティブに所属していない機関投資家も参考にすることが少なからずある。今後、様々な機関投資家の投資判断への組み込みや、エンゲージメントに活用されていくことが予想される。

機関投資家が投資先企業を評価するにあたっては、企業側の情報開示が必要になる。開示に関しては企業側で自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言に基づく取り組みが増えつつある⁴。TNFD 提言では、企業に自然関連の依存と影響、リスクと機会に関してガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲットの4つの柱に基づき開示することを推奨している（図表8）。

Nature Action 100、Spring が投資先企業に求める内容の多くは、TNFD 提言が推奨する開示項目と重なる。TNFD 提言に基づき、自然に関連する依存、影響、リスクと機会を評価し、それらを管理するための指標の設定や、移行計画の策定等を着実に進めていくことが、機関投資家からの要請に応えることにもつながるだろう。

図表8 TNFD 提言で示された開示項目

ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。	マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。
開示提言	開示提言	開示提言	開示提言
A. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。 C. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。	A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。 C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略的レジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。 D. 組織の直接操作において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および／または活動がある地域を開示する。	A(i) 直接操作における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。 A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。 C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。 B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。 C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。

（出所）TNFD「自然関連財務情報開示 タスクフォースの提言」（2023 年 9 月）

⁴ 日本企業の開示状況については太田珠美・藤野大輝「[TNFD 提言に基づく情報開示の現状と課題](#)」大和総研レポート（2025 年 4 月 1 日）を参照。